

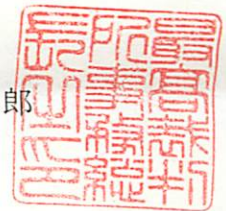
最高裁秘書第2017号

平成27年10月7日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 戸 倉 三 郎



司法行政文書開示通知書

8月6日付け（同月7日受付、最高裁秘書第1640号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称

- (1) 教官名簿（平成27年1月23日現在）（片面で1枚）
- (2) 教官名簿（平成27年2月1日現在）（片面で1枚）
- (3) 教官名簿（平成27年4月1日現在）（片面で1枚）
- (4) 教官名簿（平成27年6月29日現在）（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書については、個人識別情報（出身学校名及び生年月日）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条1号の不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を不開示とした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）











(平成27年6月29日現在)

所付名簿

[illegible]